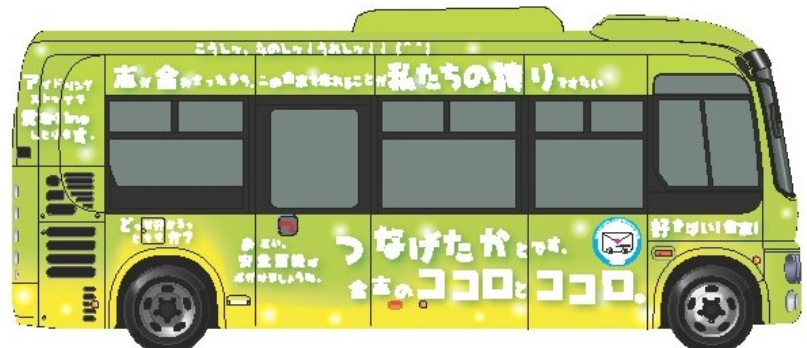


合志市地域公共交通利便増進計画 の策定に向けて

1. 地域公共交通計画と地域公共交通利便増進計画の位置づけ
2. 合志市地域公共交通利便増進計画策定の検討スケジュール
3. 市民意見の聴取（市民座談会）について



1. 地域公共交通計画と利便増進計画利便増進計画の位置づけ

合志市地域公共交通計画 P82抜粋

〔地域公共交通計画〕

- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」
- 既存の公共交通サービスに加えて、必要に応じて地域の多様な輸送資源も活用して、持続可能な地域公共交通の提供を確保

合志市地域公共交通計画…令和6年3月策定

《合志市では3つの施策が「利便増進事業」の対象》

施 策		取組内容
施策1-1	レターバス、乗合タクシー運行範囲の見直し	運行範囲の見直し
施策1-2	レターバス運行ルートの見直し	運行ルートの見直し
施策1-3	乗合タクシー運行形態の見直し	運行体系の見直し

令和6年度は、合志市地域公共交通利便増進計画を策定します

〔地域公共交通利便増進計画〕

「地域公共交通計画」で定められた『利便増進事業』を対象として、利用者の利便増進に向けて路線等の再編や事業内容の変更などを検討

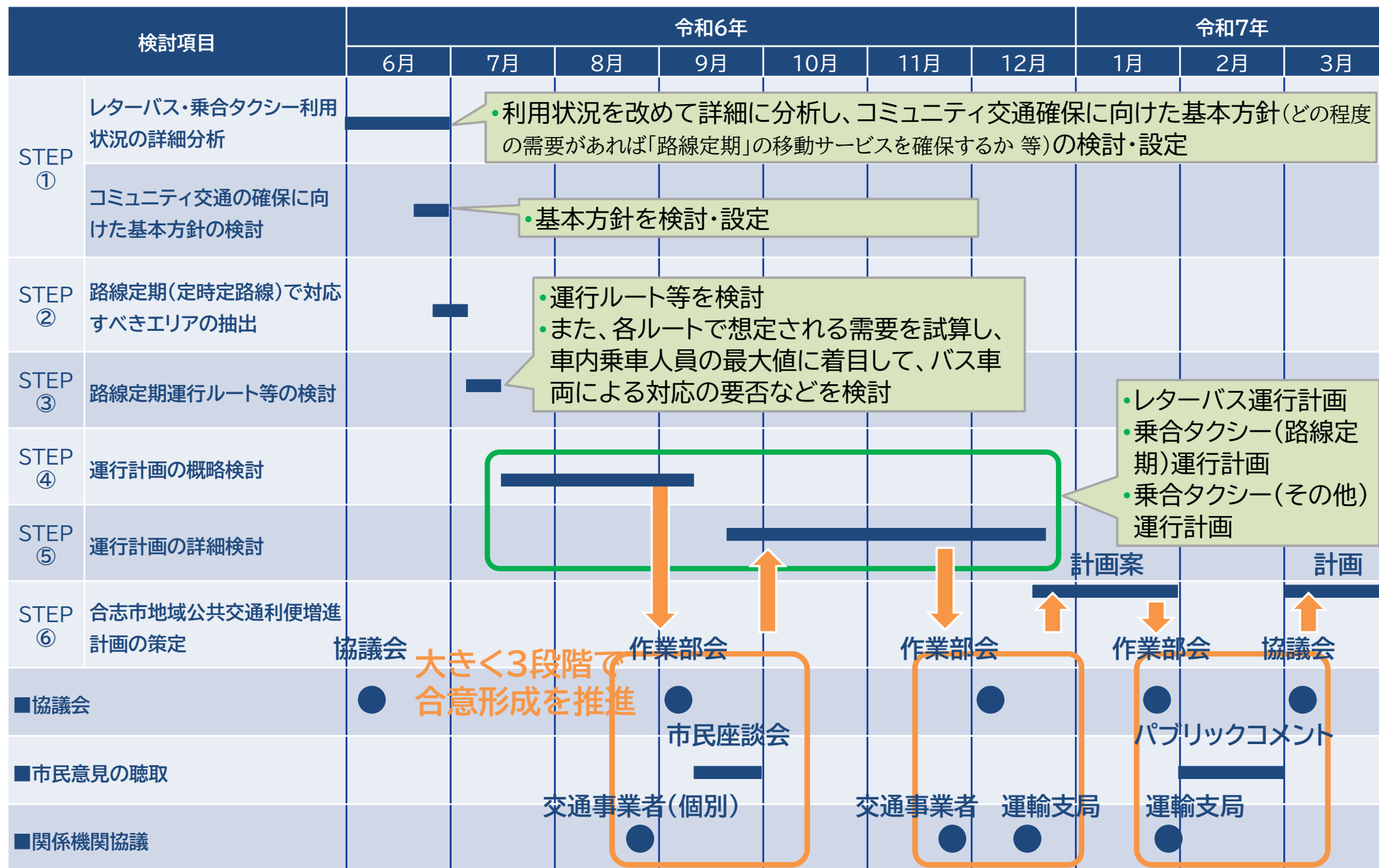
※【利便増進事業】地域公共交通の利用者の利便を増進するため路線等の編成や事業内容の変更、等間隔運行や定額制乗り放題運賃の設定等を行う事業

施 策		取 組 内 容	実施主体		
			合志市	交通事業者	市民、企業等
施策1-1	レターバス、乗合タクシー運行範囲の見直し	運行範囲の見直し	○	○	
施策1-2	レターバス運行ルートの見直し	運行ルートの見直し	○	○	
施策1-3	乗合タクシー運行体系の見直し	運行体系の見直し	○	○	
施策1-4	広域ネットワークの強化	新たな高速バス路線整備の要望	○		
施 策					
施策2-1	乗継機会の強化				
施策2-2	乗継機会の整備				
施策2-3	通勤・通学ニーズへの対応				
施 策					
施策3-1	レターバス、乗合タクシー運行ダイヤの見直し	レターバス運行ダイヤの見直し 乗合タクシー運行ダイヤの見直し	○	○	
施策3-2	運行本数の最適化	鉄道の運行本数の最適化		○	
		路線バスの運行本数の最適化		○	
施策3-3	待合環境の整備	レターバスの運行本数の最適化	○	○	
		乗合タクシーの運行本数の最適化	○	○	
施策3-4	乗合タクシーの運行形態の多様化	待合環境の整備 キャッシュレス決済の導入	○	○	
施 策					
施策4-1	広報活動の強化	出前講座の実施	○		
		市民まつりでのブースの設置	○		
		乗り方教室、便利なツールの使い方教室の実施	○	○	
		マイ時刻表の作成	○		
		ガイドマップの作成・配布	○		
		広報紙での利用促進案内	○		
		車内広告	○	○	
		転入者への周知	○		
施策4-2	地域内交通等の強化	バス無料の日への参画	○		
		福祉有償運送の利用促進	○		
施策4-3	ニーズの把握	市民アンケート調査	○		
		利用者アンケート調査	○	○	
		市民との意見交換会	○		○
		各種団体へのニーズ調査	○		
施策4-4	運転士の確保	交通事業者ヒアリング調査	○		
		第2種運転免許の取得費用の支援		○	
施策4-5	レターバス車両の更新	求人情報の紹介支援	○		
		ジャンボタクシー、タクシー車両の導入	○		
施策4-6	レターバス、乗合タクシー運賃の見直し	EV車両導入	○	○	
		運賃の見直しの検討	○	○	
施策4-7	定期券の導入	夏休み子ども定期券（キッズバス）への参入	○	○	
		定期券の導入検討	○	○	
施策4-8	多様な収入手段の確保	車内広告	○	○	
		音声広告	○	○	

「合志市地域公共交通計画」で定められた『利便増進事業』

※利便増進事業に指定した施策は、法に基づき策定予定の地域公共交通利便増進実施計画にて運行路線・運賃・ダイヤ等の見直しを実施します。

■2. 検討スケジュールについて



■3. 市民意見の聴取(市民座談会)について

レターバス・乗合タクシーの運行計画（概略）を提示し、9月下旬に5回市民座談会を開催予定

座談会の目的

- ①運行計画(概略)の改善点の把握
- ②運行計画(詳細)の検討に向けた具体的な意見・要望の把握

●市民意見の聴取(市民座談会)の開催イメージ

	開催時期	主な対象者	備 考
第1回	令和6年 9月下旬	市民全体(市内への通勤・通学者なども含む)	市広報誌などを通じて、幅広く参加者を募集
第2～4回		見直しによる影響が大きいエリアの主に既存公共交通利用者	公共交通の車両内や、対象エリアの自治会などを通じて参加者を募集 公共交通でアクセス可能な時間・場所での開催を検討
第5回		見直しによる影響が懸念される属性を有する市民等	関係団体(PTA 等)を通じて参加者を募集